

有田川町林業機械購入補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、健全な森林の造成、森林の有する多面的機能の高度発揮及び森林整備による農山村の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 町内に住所を有し、林業を主たる職業とする者であること。または、これから林業に従事しようとする者。
- (2) 町税を滞納していないこと。
- (3) 刈払機においては、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育修了者とする。また、チェーンソーにおいては、伐木等の業務に関わる特別教育（チェーンソー講習）修了者とする。
- (4) この要綱に基づき新規購入のみ対象とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付対象となる経費は、刈払機及びチェーンソーの購入費とし、どちらも1度限りとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、10万円を上限とし、前条の購入費の2分の1に相当する額とする。

この場合において、補助金の算出額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金等交付申請書（別記第1号様式）に、次の各号に掲げる書類を添えて、町長が指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 刈払機及びチェーンソーの仕様等が確認できるカタログの写し
- (2) 補助対象費用の見積書の写し
- (3) 住民基本台帳に関する調査及び町税納入状況調査承諾書類（別記第2号様式）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定及び通知)

第6条 町長は、前条の規定による交付の申請があったときは、内容を審査し、補助金の交付の適否を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定により、補助金の交付を決定したときは、有田川町林業機械購入補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助対象者は、刈払機及びチェーンソー購入後速やかに、補助事業等実績報告書（別記第4号様式）に、次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象費用の領収書及び保証書の写し
- (2) 刈払機及びチェーンソーを撮影した写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付)

第8条 補助金は、事業完了の確認及び事業実績報告書を審査のうえ町長が適当と認めたときは補助金の確定通知書（様式第5号）により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の通知を受けた者は、補助金交付請求書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の取消し)

第10条 町長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段によって補助金の交付を受けたことが明らかになったとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他町長が不相当と認める事由が生じたとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別記第1号様式（第5条関係）

年 月 日

有田川町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

有田川町林業機械購入補助金交付申請書

有田川町林業機械購入補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

設 置 場 所	有田川町
購 入 す る 機 械 の 種 類	刈払機 チェンソー (どちらかに○印)
上 記 機 械 の 機 種	
購 入 に 要 す る 費 用	
補 助 金 交 付 申 請 額	円 (1,000 円未満の端数切り捨て)
購 入 予 定 日	年 月 日
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 補助対象経費が明記されている見積書の写し <input type="checkbox"/> 購入する機械のカタログの写し <input type="checkbox"/> 修了証の写し <input type="checkbox"/> 納税状況確認同意書 <input type="checkbox"/> その他町長が必要と認める書類 注 該当する□にレを記入してください。

別記第3号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

有田川町長

印

有田川町林業機械購入補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました有田川町林業機械購入補助金について、有田川町林業機械購入補助金交付要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

交付決定補助金額	金 円
備 考	

別記第4号（第7条関係）

年 月 日

有田川町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

有田川町林業機械購入補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた林業機械購入補助金について、事業が完了したので、有田川町林業機械購入補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

購 入 年 月 日	年 月 日
購 入 に 要 し た 費 用	円
交 付 決 定 補 助 金 額	円
購 入 業 者	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 購入した機械の領収書の写し <input type="checkbox"/> 購入した機械の保証書の写し <input type="checkbox"/> 購入した機械の写真 <input type="checkbox"/> その他町長が必要と認める書類 注 該当する□にレを記入してください。

様式第5号（第8条関係）

有田川町林業機械購入補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

有田川町長

年 月 日付けの実績報告書を審査の結果、次の金額を有田川町林業機械購入補助事業の補助金として確定したので、有田川町林業機械購入補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定する。

記

金額 円

様式第6号（第9条関係）

有田川町林業機械購入補助金交付請求書

年 月 日

有田川町長 中山 正隆 様

住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で額の確定のあった有田川町林業機械購入補助金として次の金額を交付されたく、有田川町林業機械購入補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

請求額 金 円